

## 令和7年度第3回白石市総合教育会議 議事録

1 招集日時 令和7年12月16日（火）午後4時00分

2 招集場所 白石市役所 4階 大会議室

3 出席委員 白石市長 山田 裕一 教育長 半沢 芳典  
教育委員 鈴木 順子 教育委員 大橋 扶美子  
教育委員 志村 洋一

4 欠席委員 教育長職務代理者 小室 秀一

5 事務局出席者

総務部：部長 佐藤 純哉  
教育部：部長 山田 知佳子  
生涯学習課：課長 佐藤 哲生  
こども未来課：課長 菅野 順一郎  
学校管理課：教育専門監 石田 康之 課長補佐 山田 裕介  
主幹 後藤 順子

6 開会時刻 午後4時00分

7 テーマ ・白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱（案）

8 閉会時刻 午後4時50分

午後4時00分 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定されており、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっております。また、この会議は物事を決定する場ではなく意見調整の場でございます。なお、本日の会議の時間は概ね1時間を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。

山田市長：総合教育会議開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政について、様々な角度からご意見等をいただくとともに、力強いご支援をいただいておりますこと、心より厚く御礼申し上げます。さて、本日の総合教育会議の協議内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、私が定めた「白石市教育等の振興

に関する総合的な施策の大綱」について半沢教育長、教育委員の皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

第六次白石市総合計画では、重点戦略の第1に「次代を担う子ども輝き戦略」を掲げ、次代を担う子どもの健やかな成長と未来に向かって一人ひとりが持つ能力を最大限伸ばしていくことができるよう、確かな学力の向上や白石でしか学べない特色ある教育に取り組んでいくこととしています。

本日、ご協議いただく大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本となる方針でありますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いします。

事務局：議長選出につきましては、白石市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長が議長となり、会議の進行をするとされておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長：それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、「白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱」に関して、私たちの提案内容について、事務局である教育委員会より説明をお願いいたします。

教育部長：それでは「白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱」について説明いたします。

冒頭の市長からのあいさつにもありましたとおり、この教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、国の「教育振興基本計画」を参照し、地域の実情に応じて策定するものです。

本年度で計画期間が満了することから、令和8年度からの「大綱（案）」をお示しします。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。

なお、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画である「第六次白石市総合計画」において、重点戦略として「時代を担う子ども輝き戦略」を掲げています。この戦略実現のためにも、市と教育委員会が一層緊密に連携し、強力に取り組んでまいりたいと考えております。

はじめに、資料第4期教育振興基本計画【概要】をご覧ください。国の「教育振興基本計画」は、現在、第4期を迎えており、計画のコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点を掲げております。予測困難な時代に対応できる人材の育成や、多様性を尊重し、誰もが幸福を感じられる社会の実現を目指しており、今後の教育施策に関する基本的な方針として、①～⑤の方針を示しています。

さらに、国の「教育振興基本計画」を基に、宮城県においては、令和6年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」を中間見直しし、計画期間を2年間延伸した改訂版を策定しております。

これらを基に、本市の実情を踏まえて、今回の大綱（案）を作成いたしました。

お手元の「白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱（案）新旧対照表」をご覧ください。

1～3は今ご説明したとおりですので、「4基本理念」からご説明します。これは、国の「教育振興基本計画」の2つのコンセプトを踏まえ、新たに追記しております。

「5基本目標」については、基本理念の具現化に向けて、4つの目標を掲げております。大枠は変えず、基本理念に沿った形で表現を整理し、「主体的に学ぶこと」と「予測困難な時代であっても未来に向かって努力し続ける姿勢」をより明確にしました。

続いて、「6施策の方向性」は、5つの分野に分けて整理しましたので、主な変更点を説明いたします。

まず、「1) 幼児教育・保育の充実」を新たに設けました。令和6年度から、保育園を教育委員会に移管し、幼稚園と保育園を一元化することで、幼児教育・保育の充実を図っております。

幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、人格形成や基本的な生活習慣の基礎を身に付ける重要な時期であることを踏まえ、4項目を掲げております。

- ・主体性を育み心身の健やかな成長を支える環境づくり
- ・幼保小の連携強化による小学校への円滑な接続
- ・インクルーシブ保育の推進と特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の強化
- ・研修体制の充実と質の向上

これらにより、さらなる幼児教育・保育の充実を図ってまいります。

次に、「2) 学校教育の充実」として10項目を掲げております。基本的には国の「教育振興基本計画」に示された基本的な方針を基に見直しを行い、終了した事業は削除し、新たな取組を追記しています。

1つ目は、今の学校教育で求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善につなげる点を追記しました。

2つ目は、本市で取り組んでいる誰一人取り残されない教育の推進を明確化しました。

3つ目は、学校教育・保育審議会からの答申を踏まえ、学校のあり方について、義務教育学校等の設置やその基盤整備を進めてまいります。

4つ目は、令和3年度から英語教育に関する特例校の指定を受け、取り組んでいる「しろいしイングリッシュ」を推進している点を追記しました。

5、6点目は、本市で独自に取り組んできたp 4 cについて、昨年度から担当指導主事を配置し、幼稚園、保育園での取組も推進していることを鑑み、項目を独立させ、2つの項目に分けました。

7点目は、「1人1台端末」を効果的に活用し、教育DXを推進することで、すべての子どもに学びを保障できる環境を一層充実してまいります。

8～10点目は、新たな取組として掲げました。

8点目は、本市において今年度から全小中学校で導入している「チーム担任制」により、多面的な視点で指導することで、教育の質の向上を目指すことです。

9点目は、令和10年度の開校を目指す（仮称）地球共創大学院大学と幼稚園・保育園・小中学校が連携・協働し、教育環境の充実を図ることです。

10点目は、NPOや企業などから協力いただきながら、質の高い教育施策を推進し、持

続可能な社会を形成する人材育成に努めることです。

「3) 地域・家庭の教育力の向上」については、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を明記しました。

なお、まちづくり協議会に関する事項は、市長部局のまちづくり推進課に所管替えとなっていることから、削除しております。

4)、5) は特に変更ありませんので、説明は割愛します。

以上が、白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱（案）の説明となります。

山田市長： それでは、白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱についての説明は以上となります。

ここからは意見交換したいと思いますが、その前に事務局に補足説明をお願いします。本市では、今年度からすべての学校でチーム担任制を取り入れております。振り返りといたしまして、チーム担任制の概要と今年度スタートして現時点における課題や現場の声を確認させてください。

教育専門監： 4月からすべての学校でチーム担任制を導入しております。本市のチーム担任制は学校の規模にもよりますが、それぞれの学年を1つのまとまりと考えるチーム担任制もあれば、2つの学年を1つのまとまりと捉えてチーム担任制に取り組んでいる学校もあります。また、担任を持っていない教務主任や主幹教諭は、各学年のフォローに入っている場合もあります。そのような取組を各学校で行いながら、その学校に最も適した、そして児童生徒に最も効果的なチーム担任制について、試行錯誤しながら取り組んでいるところです。夏休み中に各学校において現状を確認し、また、冬休み期間中にも再度確認を行い、P D C Aサイクルを回しながら取り組んでいるところです。

また、各学校においては、チーム担任制に関するアンケートを実施しております。子どもたちからは、いろいろな先生と関わりを持つことで安心できるといった感想をもらっていますし、保護者の方からも概ね良好な評価をいただいているところです。また、現場の教職員からも良好な評価をいただいているところです。

半沢教育長： 今、事務局からチーム担任制の概略及び評価について説明をいたしましたが、私の感覚でも、概ね、子ども・保護者・教職員からは良好な評価をいただいていると感じています。私は、試行錯誤というよりも各学校が工夫して自分の学校に一番合った形で行なうことがこの取組の意義であると思っています。当然、学校の規模や校種が違えば、課題も違う訳で主体的に学校が自分の学校の教育課題を解決するためにチーム担任制をどのように行なうのが良いのかを考えるという意味では、非常にプラスであると思います。チーム担任制そのものの効果もありますが、校長や教頭が教職員とともに、主体的に自分の学校の課題を見つめ、解決する姿勢を今まで以上に持てるようになるのではないかと期待をしているところです。それぞれの教職員の職階に応じて、どのようにしていくのが良いのかという提案型の学校運営に結び付けていければと思っています。

また、市内全校にチーム担任制を導入したかったもう1つの理由に初任者の離職があります。教員不足の時代において、せっかく志をもって教職員となった方が途中で辞め

ていくことをなんとか防ぎたいという思いもありました。特に、小学校では学級担任となり1人で子どもたちのこと、学習指導のこと、保護者のことに関わるすべてを背負わなければいけません。ここを何とか変えなくてはならないと思い、チーム担任制を導入した訳であります。「チーム学校」という言葉がありますが、それを具現化しているのがチーム担任制なのかなと思います。

まだまだ、課題はあります。100%ではありませんが、教育委員会としては、今後もサポートに回りながら進めてまいりたいと考えております。

山田市長： ありがとうございました。それでは、皆さんから、ご意見等を頂戴したいと存じます。

まず、本日都合により欠席されております小室委員から、事務局で意見を預かってますでしょうか。

事務局： はい、小室委員からは、字句の修正についての意見をいただいておりますが、市長から提案されている大綱内容に、大きく影響を及ぼすような意見はございませんでした。字句の修正は、市長にご相談させていただきます。

山田市長： 承知しました。

それでは、鈴木委員さん、いかがでしょうか。

鈴木委員： 今、話題となりましたチーム担任制は非常に良いことだなと思っています。より多くの教職員の目が子どもたちに向くことができ、子どもたちもいろいろな先生との関わり合いができます。子どもたちも相性がありますので、担任以外の先生にも相談できる環境を提供できていると思います。学校の規模に応じて実施していくことが大切であるとの話がありました。小規模校では完全複式の学校もあり、教務主任の先生も担任を持つ場合もあります。この場合、チーム担任制の良さを発揮することに関して難しさもあると思うので、その点も工夫して実施していただければと感じます。

また、大綱(案)の中の地域・家庭の教育力向上については、地域・学校・家庭が協力して子どもたちを育てる協働教育ということです。地域差はあると思いますが、みんなで子どもたちを育てていくことは非常に大事であると感じます。地域によって課題は様々だと思いますが、学校・家庭・地域が連携できるような工夫をしていっていただきたいと思います。お示しいただきました大綱(案)に賛同します。

山田市長： 承知しました。それでは、大橋委員さん、いかがでしょうか。

大橋委員： 教育はどのようなまちづくりをしたいか、どのような市民を育てたいかが基本になると思います。この大綱(案)において、もう少し、保護者に関する事項が記載されても良いのではないかと感じました。保護者として感じるのは、白石市は子どもに対して非常に良い取組をしていますが、その価値を保護者が気づいていないことが多いと思います。例えば、小学校4年生全員が碧水園での伝統芸能体験を行いますが、どれだけの保護者が碧水園に足を運んだことがあるのか。子どもたちが碧水園で体験

したことを家に帰って話したときに、楽しかったという子どももいれば、大変だったという子どももいると思います。そのような時に保護者が、素晴らしい体験をしていることを子どもたちに伝えることができれば、もっと、子どもたちは自分の住んでいる地域に対しての誇りを持つことができると思います。保護者を変えないと教育は変わらない、そのような側面もあるのではないかと思う。非常に難しいところではあると思います。白石市は何もないという発言を耳にすることもありますが、白石市には、たくさんの財産がありますので、その良さをまず大人が気づいて子どもに伝えられるようなことができると、もっと白石市に残りたいという子どもも増えると思いますし、人口が増えていくようになるのかなと思いながら、この大綱（案）を拝見しておりました。それ以外の箇所についてはよろしいかなと思います。保護者や地域の取組など、大人へ向けての取組について、記載があるといいのかなというのが印象です。

山田市長： 貴重なご意見ありがとうございます。それでは、志村委員さん、お願ひします。

志村委員： 大綱（案）のご説明をいただき、今の激動の時代、変化の大きな時代に合わせて作られた、全体を網羅した十分に納得のできるものではないかなと感じました。

その中でも、以前のものから変わってきているというものもあると思います。前々から言われている個別最適な学びについて、しっかりと教育現場でも行われていることもあって白石市の学力も伸びてきていると思います。これは、先生方がしっかりと頑張っていただいたことによる成果であると思っています。

また、児童生徒の安全については、子どもを学校にお願いしている保護者からみれば、非常に重要なことであると感じます。この点について、しっかりと記載があることは重要だと思います。

p 4 cについては、他では実施していない、非常に意味のあるものだと思っています。子どもたちが互いに尊重し、そして、多様な考え方を理解する。発言の順番が回ってきた児童生徒が発言をしているときには、他の児童生徒は聞き手に回り、発言を尊重している。これは、他にはないことだと思います。発言することも大切ですが、聴くことも非常に重要です。p 4 cは白石市の特色ある教育のひとつとして持ち続けていただきたいと感じています。

チーム担任制は、教育の質の向上の観点からも良いことであると思いますが、先生方、特に新任の先生は大変であると思います。どのような職場でも、通常、先輩に聞いて指導を受けていくことになると思いますが、学校だと最初からすべてができるように見られがちです。子どもにとって学校は教育の場ですが、先生方にとっては職場です。その職場が機能していくことは大事だと思いますので、今後もチーム担任制を活用していくとさらに好循環につながるのではないかと思うところです。

協働教育については、子どもたちの学びにもコミュニティ・スクールという形で地域が参画していけば、より良い連携ができるのではないかと感じています。コミュニティ・スクールを導入している学校もありますので、これが上手く機能していくとより良い教育になっていくのではないかと思います。

全体としてよくできた大綱（案）であると思います。

山田市長： それでは、これまでの教育委員の皆様のご意見をお聞きして半沢教育長いかがでしょうか。

半沢教育長： バランス的に学校教育が多いという印象を受けることはあると思いますが、次代を担う人材を育成するという意味では、私は、妥当ではないかと思います。学校教育に関して分量が多くなるというのは非常に良く理解できます。

また、内容をみても教育委員会が目指す方向性と一致する点が多々あるので、字句等の修正はあるかもしれません、今後はこの大綱を参考に教育振興基本計画を決めていければと思いますが、一点、大橋委員のご発言については、どの部分に取り込んでいくのが良いのかなと考えているところです。入れるとすれば、3) 地域・家庭の教育力の向上になると思います。

山田市長： 私も入れるとすると3) 地域・家庭の教育力の向上だと思います。

大橋委員： もう少し、子どもと親が一緒に体験できる場が増えるといいかなと感じていますが大綱ではなく、より実践的な計画などに入れていただいても良いと思います。

半沢教育長： 生涯学習ということも考えられますね。ご発言いただいた内容は、伝統芸能などの体験は学校教育では行っているが、保護者は学校教育の対象ではないため、子どもと保護者が生涯学習の中で行うということもあると思います。

山田市長： 事務局（生涯学習課長）いかがですか。

生涯学習課長： 生涯学習の面からいえば、やる気のある方は実践している状況にあると思います。

学校教育と絡めて子どもと一緒にあれば、実践する方は増えるかもしれません。

山田市長： 非常に重要なことだと思います。その一方で、非常に難しいと感じるのは、各地区的子ども会が解散してきているところがかなり多くなっています。少子化だから負担は以前と比べて少ないのではないかと思う一方、煩わしいと感じる方もいるようです。また、PTA活動そもそもいいのではないかとおっしゃられる保護者の方もかなりいらっしゃるようです。そうなってくると、子どもたちが学習しているところを見る機会だとか親同志のつながりが希薄になってしまいます。このことにより、結果として、学校教育に対する無関心につながっていくことが懸念されます。

私は、本市の学校教育に関しては、大げさではなく日本で一番であると思っています。それぐらいのことをやらせていただいておりますし、先ほど、p 4 c の話もありましたが、すべての学校でp 4 c を取り入れているのは、本市だけです。

子どもたちの学校教育、将来の生きる力につながる教育を授業で積極的に取り入れて、子どもたちの個別最適な学びにつなげられるように、自主性を發揮している点は全国に誇れる教育だと思っています。

そこをより多くの市民の皆さん、特に保護者の皆さんにご理解していただくということは、大きな課題であると思います。この点に関しては、市長部局の方でも知恵を絞っていきたいと考えていますし、今後、教育委員会の皆さんとも連携を図りながら進めていきたいと考えているところです。

市民の方から、白石市はこんなに素晴らしいことをしているのに市民が知らないと言われることがあります。もっと、堂々と発信してくださいと言われます。このようなお言葉をいただくのは、心強いですし、ありがたいと思うところです。情報発信は非常に難しいです。一生懸命発信しても受け手となる方々が情報を掴む努力をしていただかない一方通行で終わってしまいます。そこは、発信者と受信者のお互いの協力が必要であると思います。市としても情報発信により力を入れますので、市民の皆さんも白石市のこと興味を持って、ホームページや広報紙などをご覧いただければ幸いです。情報過多の時代であるからこそ、難しいところではありますが、学校教育については、保護者の皆さんに興味を持っていただくことが重要であると思いますので、教育委員会と力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。

山田市長： その他、委員の皆様から意見はございますか。意見がなければ協議については以上で終了させていただきますが、事務局から何かございますか。

事務局： ございません。

山田市長： それでは事務局からの追加事項もないということでございますので、本日の総合教育会議の議長の任を解かせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局： 山田市長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、半沢教育長からご挨拶を申し上げます。

半沢教育長： 本日は、大変ご多用な中、市長並びに教育委員の皆様方にお集まりいただき誠にありがとうございます。

今回の総合教育会議では、市長からお示しいただいた教育大綱について、委員の皆様からご意見をいただきました。忌憚のないご意見をいただけましたこと感謝申し上げます。私にとって非常に嬉しく思うのは、市長が考える教育大綱と私たちが目指す教育、具体的な施策が一致しているという点であります。市長からお示しいただいた大綱を参照し、今後、白石市の市民、子どもたちのため皆さんと力を合わせ、教育行政施策を進めてまいりたいと思います。

引き続きのご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

事務局： 以上で、令和7年度第3回白石市総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後4時50分 閉会